

令和4年3月8日

会員各位

(公社) 福島県診療放射線技師会  
会長 新里 昌一

## JART および県技師会 会費納入等に関するお知らせ

平素より会務にご協力いただきありがとうございます。

表題の件に関して以下の様になりましたのでお知らせします。会員の義務でもありますので公平な負担を求める事をご理解ください。

### 1. JART+県技師会会員の会費未納に関して

(公社) 日本診療放射線技師会 (以下: JART) は会費未納による会員喪失 (除籍) 者への債権回収業務を委託する事で決定しました。JART と都道府県技師会とは合算請求を行っていますので債権回収も同様に行えます。(公社) 福島県診療放射線技師会 (以下: 県技師会) では、令和3年度第5回理事会にて当会の債権回収業務を JART へ委託する事で承認されました。債権回収の開始は令和4年4月1日 (除籍者分) からとなりますのでお知らせいたします。

JART システムにて入金確認が出来るまで、委託先の弁護士事務所が管理・運用を行います。

### 2. 県技師会のみ加入会員の会費納入について

県技師会のみ加入会員に対する会費納入は今までコンビニ決済でしたが、電子マネー等での振込も可能となりましたのでお知らせします。電子マネーでお支払いの際には、払込票のバーコードをスマホで読み取ってお支払いください。毎年早めの納入をお願いします。

また、JART との合同会費納入は、カード引き落としが大変便利です。

以上

令和4年3月8日

会員各位

(公社) 福島県診療放射線技師会

会長 新里 昌一

## 電子マネーでの福島県診療放射線技師会会費納入案内

(公社) 福島県診療放射線技師会のみ加入の会員は、払込票のバーコードをスマホで読み取って支払いを行うことができます。

以下の電子マネーを使用することができます。詳細は、各電子マネーのホームページでご確認ください。

### <使用できる電子マネー>

- ・ PayB (ペイビー)
- ・ 楽天銀行コンビニ支払サービス
- ・ ゆうちよ Pay
- ・ ファミペイ